

Techno Report

非常用照明のバッテリー交換

火災などで停電が発生すると、避難方向や周囲の状況を把握できなくなるため避難が困難になります。**非常用照明により、定められた時間一定の照度を確保し、避難を速やかに行うことができます。**建築基準法によって設置基準が定められており、法令に準拠した機器選定と配置がなされています。

非常用照明は、避難するための通路に照度を確保するための設備で、誘導灯(消防法)は避難する方向を示す設備です。**誘導灯の明るさで非常用照明の明るさは確保できない**ので、それぞれを別の設備として設置することが法令で定められています。今回は、**非常用照明に内蔵されているバッテリーの寿命**について紹介します。**交換の目安は4～6年**です。万一に備えて再点検してみたいはいかがですか。

非常灯



建築基準法

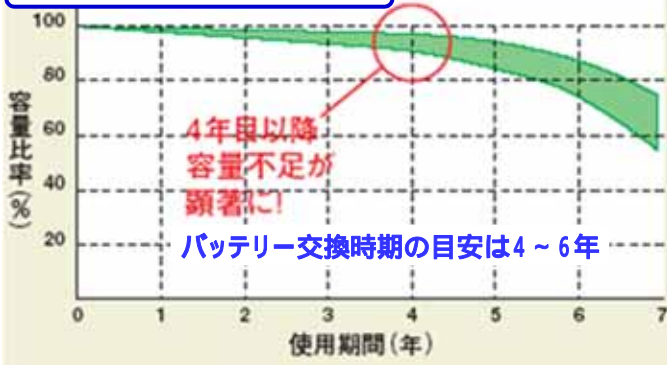
非常灯

非常時点灯時間

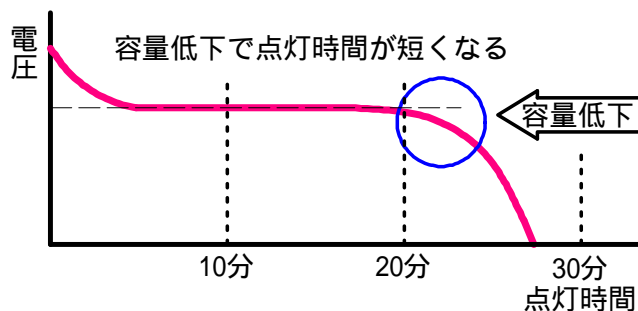
連続**30**分間以上
(60分点灯タイプもあります。)
(規定の照度の確保)

(建築基準法施行令 126条の5に基づく
昭和45年建設省 告示第1830号)

バッテリー寿命特性の一例



バッテリー性能確認時は、十分に充電(48時間以上)した後、非常点灯に切り替えて30分経過後に点灯していることを確認して下さい。
既定の照度は、床面1ルクス以上ですが、蛍光灯器具の場合には2ルクス以上の照度が必要です



電解液の析出



JIL適合

製造事業者登録番号
(誘)L75-〇〇N
(非)SC01-〇〇

交換バッテリーはメーカー指定のJIL適合マーク付とすることが必要です

一般社団法人 日本照明器具工業会 HPより抜粋

発行 藤田テクノ株式会社 テクノレポート発行委員会

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1174-5 TEL 027-361-8111 FAX 027-361-3686

太田支店 TEL 0276-46-1348 埼玉支店 TEL 049-279-3011

問合せ先:技術部 / 杉本、管理部 / 都木

URL: <http://www.fujita-tec.co.jp> MAIL: m-takagi@mail.fujita-tec.co.jp (メール配信ご希望の方はこちらまで)

本紙は、弊社よりの納品書等の郵送時に同封させていただきますので重複等が発生する事がございます。予めご了承下さい。

2013年 1月10日発行

編集: 都木